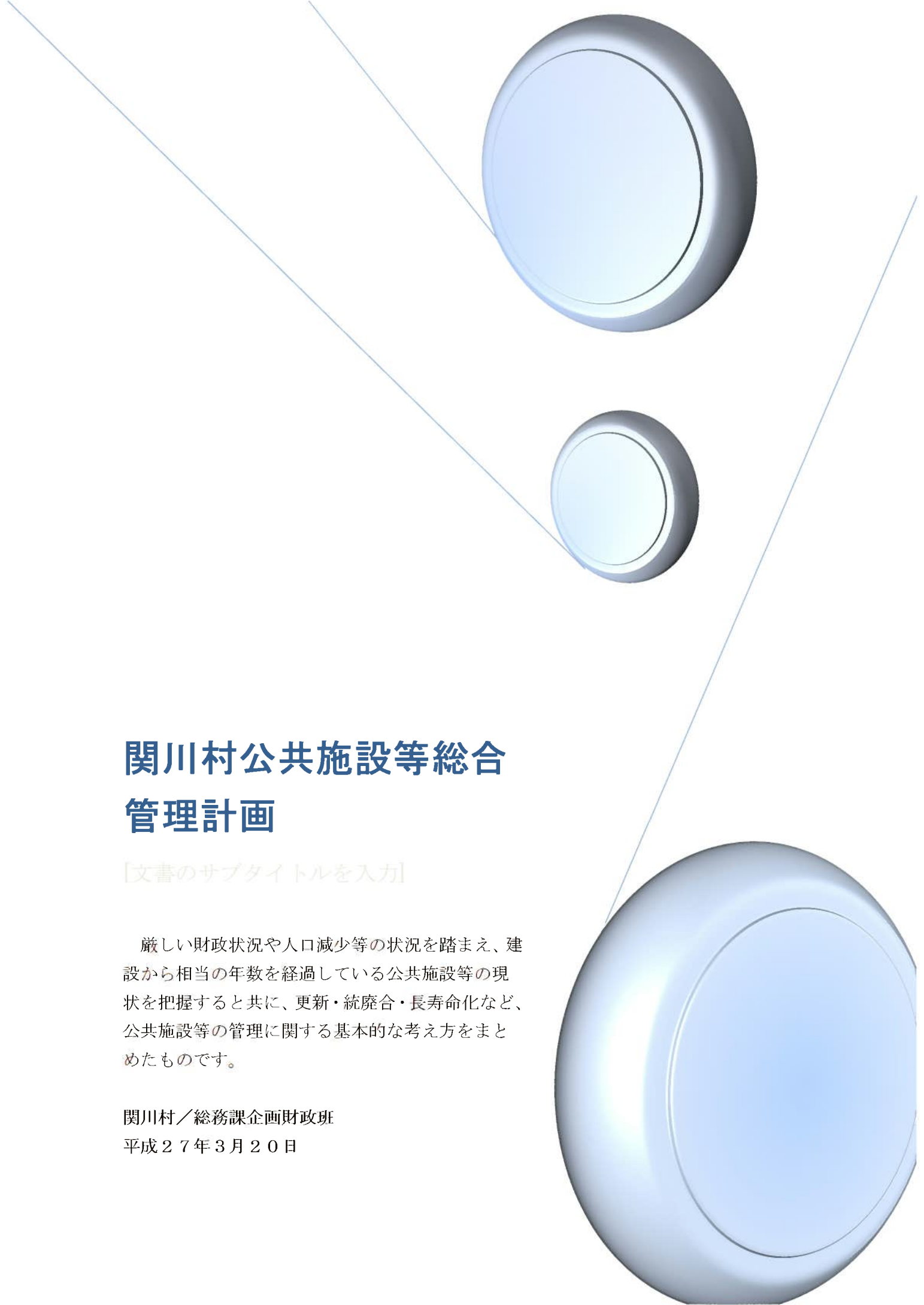


The page features three blue circles of varying sizes, each with a white border and a subtle gradient. Two thin blue lines originate from the top left and extend diagonally across the page, passing behind the circles. A third blue line extends from the bottom left, passing behind the largest circle at the bottom right.

関川村公共施設等総合 管理計画

[文書のサブタイトルを入力]

厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、建設から相当の年数を経過している公共施設等の現状を把握すると共に、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方をまとめたものです。

関川村／総務課企画財政班

平成27年3月20日

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の目的

わが村の公共施設の多くは、昭和42年の羽越大水害で甚大な被害を受け、その復興事業によって整備・更新されたものが多く、建設から相当の年数を経過する施設が多くなっています。また、統合小・中学校は平成21年・16年に統合・整備されましたが、災害時の避難所に指定されている旧校は老朽化が著しい状況にあります。道の駅周辺の公共施設も10数年が経過しています。

一方で、老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保することは、全国の多くの自治体における共通課題となっていますが、本村においても例外ではありません。

こうした状況を踏まえ、まずは施設の状況を把握し、各公共施設の長寿命化・耐震化対策のほか、利用状況や維持管理経費等を踏まえた公共施設自体のあり方も含め、公共施設マネジメントに取り組んでいくこととしました。公共施設をより長持ちさせ、中長期的な観点で効率的に整備・管理運営を行うため、本計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、関川村総合計画に掲げた取り組みを推進するため、本村の公共施設の現状を明らかにし、今後の維持管理・更新に関する基本的な事項を取りまとめた「基本計画」とします。

3. 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とします。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

第2章 現状と課題

1. 保有資産の状況

① 建築物

施設分類	内 訳	() は主な施設
一般施設	◆行政施設（庁舎、消防車庫）	55 施設・ 4,566 m ²
	◆集会施設（公民館、旧学校）	29 施設・ 15,383 m ²
	◆スポーツ・レク施設（村民会館、キャンプ場）	31 施設・ 15,768 m ²
	◆産業施設（産品センター・畜産堆肥舎）	7 施設・ 3,993 m ²
	◆子育て支援施設（保育園・こども館）	8 施設・ 2,413 m ²
	◆保健・福祉施設（保健センター・社協）	6 施設・ 2,856 m ²
	◆医療施設（診療所）	1 施設・ 211 m ²
住宅	◆住宅 (メゾン下関は除く)	12 施設・ 4,752 m ²

教育文化施設	◆学校（小中学校校舎・体育館）	4 施設・15,003 m ²
	◆文化施設（歴史とみちの館）	1 施設・ 981 m ²

② インフラ施設ほか

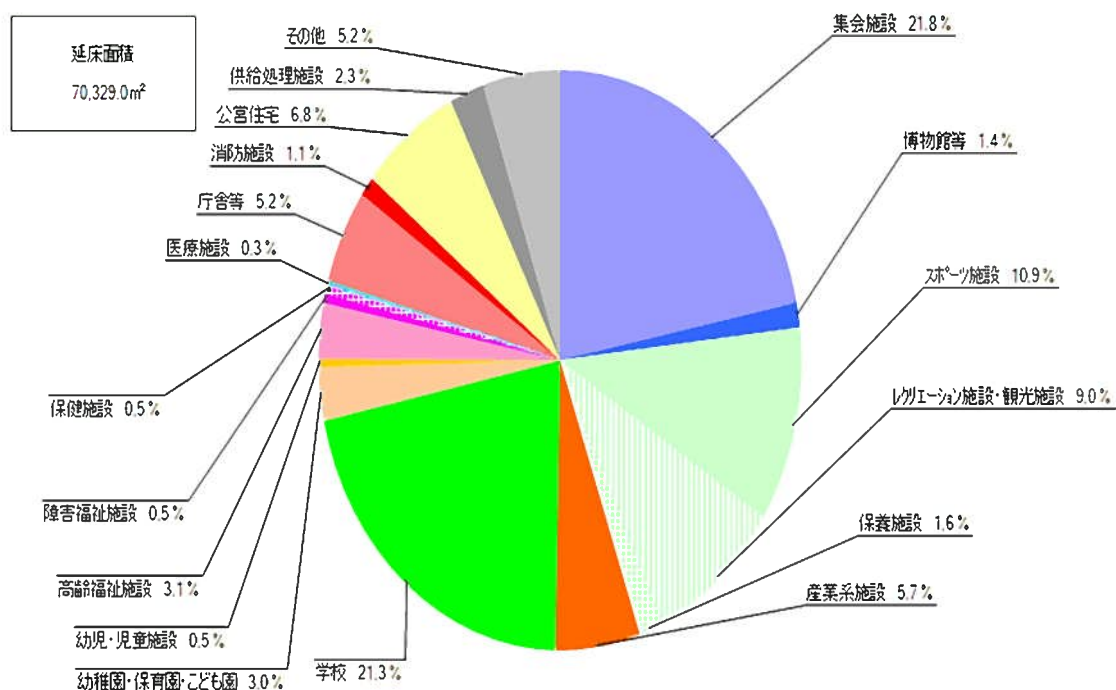
施設分類	内訳
道路・橋梁	◆一般道路 339,842m・831 路線・1,495,823 m ² ◆歩道 10,118m ◆橋りょう 3,193m ・184 橋 ◆消雪施設 48,776m ◆農道 72,638m・363 路線 ◆林道 35,817m・14 路線
水道施設	◆上水道 送水管 8,313m 配水管 88,552m ◆簡易水道 導水管 1,803m 送水管 2,422m 配水管 3,190m
下水道施設	◆公共下水道 68,582m ◆農業集落排水 28,649m
温泉施設	◆村有温泉井戸 3 井

＜資料＞村有施設台帳、建物災害共済委託契約台帳
公共施設状況調査ほか

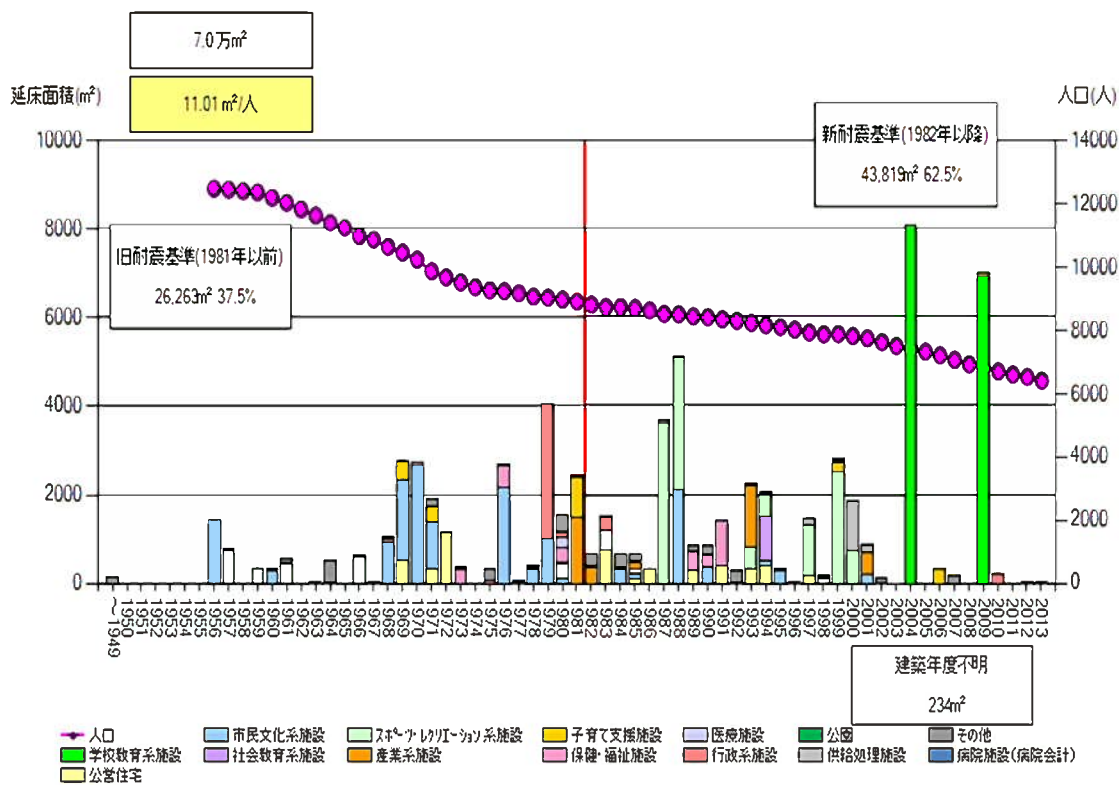
*明治 38 年建築の東桂苑（村指定文化財）は、建替を想定していないため除いています。

*指定管理者制度によって集落等に管理委託契約を締結している施設 13（1,959 m²）を含んでいます。

<建物面積の内訳（公共施設）>



<年度別整備床延面積（公共施設）>



2. 人口の現状と見通し

2010 年（平成 22 年）の国勢調査を基準とすると、20 年後の 2030 年には 4,411 人（▲31.5%）、30 年後の 2040 年には 3,607 人（▲44.0%）という推計になっています。そのうち、年少人口（0～14 歳）は、それぞれ 347 人（▲50.2%）、290 人（▲59.2%）、高齢人口（65 歳以上）は、それぞれ 2,013 人（▲12.8%）、1,676 人（▲27.4%）となっており、年少人口の減少率が大きいことがわかります。

また、人口問題のカギを握ると言われている 20～39 歳の女性は、それぞれ 354 人（▲25.6%）、253 人（▲46.8%）と、30 年後には半減する推計値となっています。

なお、村では独自の人口推計を行っていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同様の傾向が出ており、人口減少を加味した公共施設のあり方を考えていく必要があります。

① 男女別人口（実数）

単位：人

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
計	7,019	6,438	5,877	5,365	4,866	4,411	3,996	3,607
男	3,339	3,025	2,746	2,499	2,261	2,046	1,847	1,655
女	3,680	3,413	3,131	2,866	2,605	2,365	2,149	1,952

② 男女別人口（2010 年を 100 とした場合の比率）

単位：%

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
計	109.0	100.0	91.3	83.3	75.6	68.5	62.1	56.0
男	110.4	100.0	90.8	82.6	74.7	67.3	61.1	54.7
女	107.8	100.0	91.7	84.0	76.3	69.3	63.0	57.2

③ 年齢別人口（実数）

単位：人

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
計	7,019	6,438	5,877	5,365	4,866	4,411	3,996	3,607
0～14	912	697	555	451	392	347	316	290
15～64	3,754	3,432	3,029	2,661	2,323	2,051	1,841	1,641
65 以上	2,353	2,309	2,293	2,253	2,151	2,013	1,839	1,676

④ 年齢別人口（2010 年を 100 とした場合の比率）

単位：％

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
計	109.0	100.0	91.3	83.3	75.6	68.5	62.1	56.0
0～14	130.8	100.0	79.6	64.7	56.2	49.8	45.3	41.6
15～64	109.4	100.0	88.3	77.5	67.7	59.8	53.6	47.8
65 以上	101.9	100.0	99.3	97.6	93.2	87.2	79.6	72.6

⑤ （再掲）女性の年齢別人口

単位：人

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
計	518	476	441	408	386	354	300	253
20～24	98	91	105	91	81	59	52	45
25～29	129	108	98	111	96	87	64	56
30～34	137	126	105	96	109	95	85	63
35～39	154	151	133	110	100	113	99	89

<資料> 2005 年・2010 年 ： 国勢調査

2015 年～2040 年 ： 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

3. 将来の施設の更新費用

公共施設更新費用試算ソフト（財団法人地域総合整備財団提供）を活用した結果、平成 26 年 12 月末現在で保有している公共建築物に係る今後 40 年間の更新費用総額は約 304 億円となり、年間で約 7.6 億円が必要だという推計が出ています。

また、築 31 年以上 50 年未満の老朽化した建築物の大規模修繕も必要です。この推計には、ほとんど利用価値のない老朽施設も含んでいるため、多額の推計結果となっていますが、いずれにしても今後多額の費用が必要となることが想定されます。

しかしながら、村の財政状況は依然として厳しい状況にあるため、施設の長寿命化と更新費用の平準化に努めることとします。

\$ 公共施設更新費用試算ソフトの前提条件 \$

公共建築物等の分類ごとに、更新年数（標準的な建築物の耐用年数である 60 年）経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じて、今後 40 年間の施設の更新費用を以下の条件で試算したものです。

（1）建築から 30 年経過後に大規模改修（設備等）、60 年経過後に建替えを行

うものとしています。

(2) 単年度に負担が集中しないように、大規模改修の修繕期間は2年間とし、建替え期間は3年間としています。

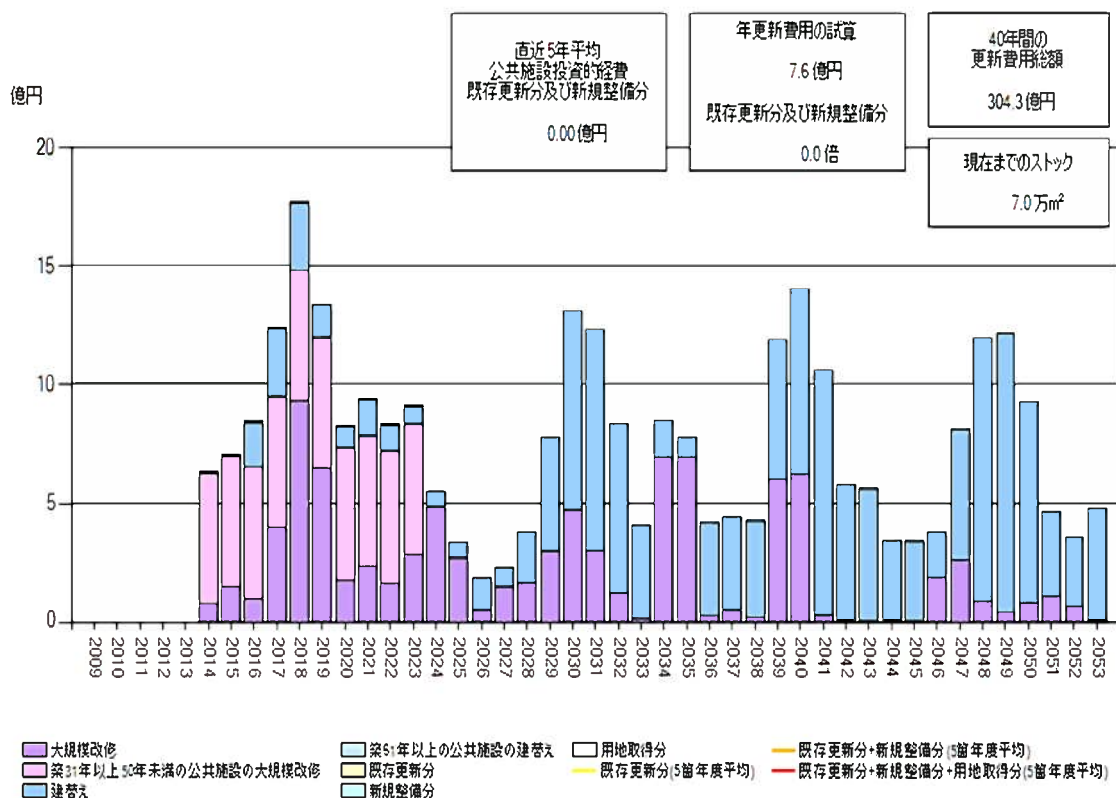
(3) 平成26年時点で既に大規模改修や建て替え時期を迎えている施設は、平成26年度から平成35年度の10年間に割り当てています。ただし、建替えまで10年を切っている施設の大規模改修は実施しないことにしています。

(4) 更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に4段階の単価を設定しています。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割としています。

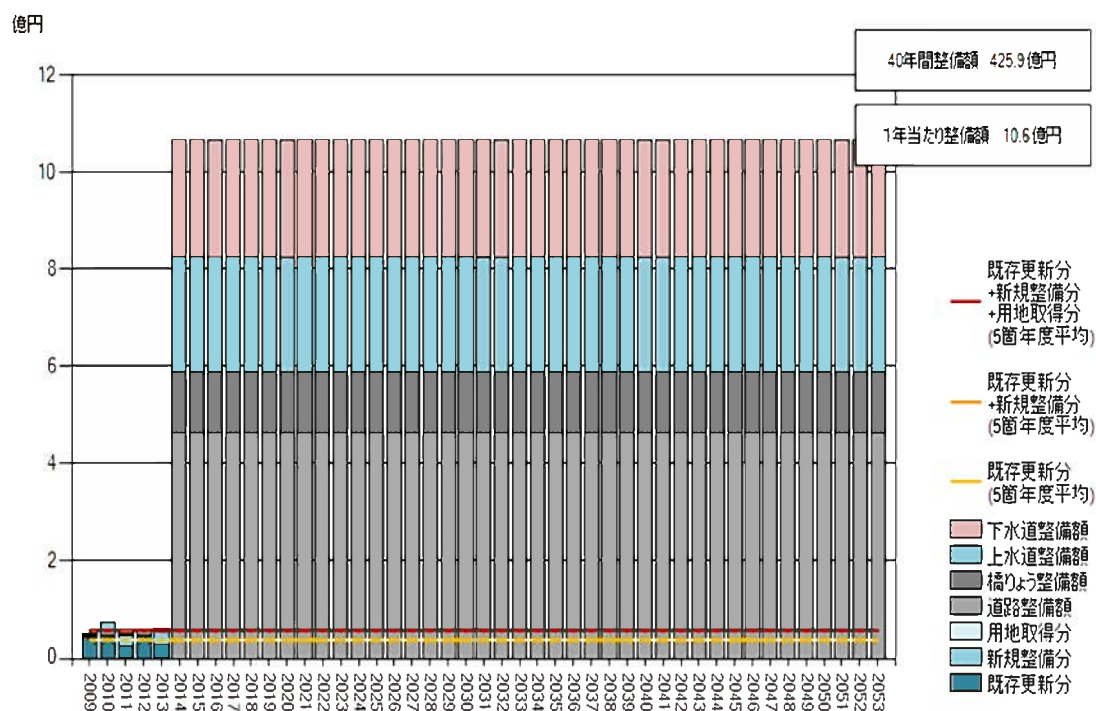
＊更新（建替え）単価の設定額

- ・住民文化系、社会教育系、行政系等施設 40 万円／ m^2
- ・スポーツ・レクリエーション系等施設 36 万円／ m^2
- ・学校教育系、供給処理施設等 33 万円／ m^2
- ・公営住宅 28 万円／ m^2

< 将来の更新費用の推計（公共施設） >



<将来の更新費用の推計（インフラ資産）>



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

老朽化によって使用が不可能な施設は解体するなど施設総量を縮減させるものとします。ハコモノ（村民利用施設、行政施設）、インフラ（上下水道、道路など）共に、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進させるものとします。

また、将来利用する見込みのない遊休地などについては、売却を促進し、将来の行政サービスの財源を確保するものとします。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

対処療法的な維持管理（事後保全）ではなく計画的な維持管理をさらにすすめ、施設の劣化がすすむ前に、計画的な維持管理（予防保全）を実施していくこととし、施設の長寿命化を図り、施設の維持費を縮減します。

また、更新経費を平準化させるとともに、必要な財源の確保に努めるものとします。

（1）点検・診断等の実施方針

橋梁の長寿命化については平成25年度に点検・診断等を実施したうえで計画を策定しています。そのほかの施設についても可能なものから取り組むものとします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて、計画的に改修・更新するものとします。

(3) 安全確保の実施方針

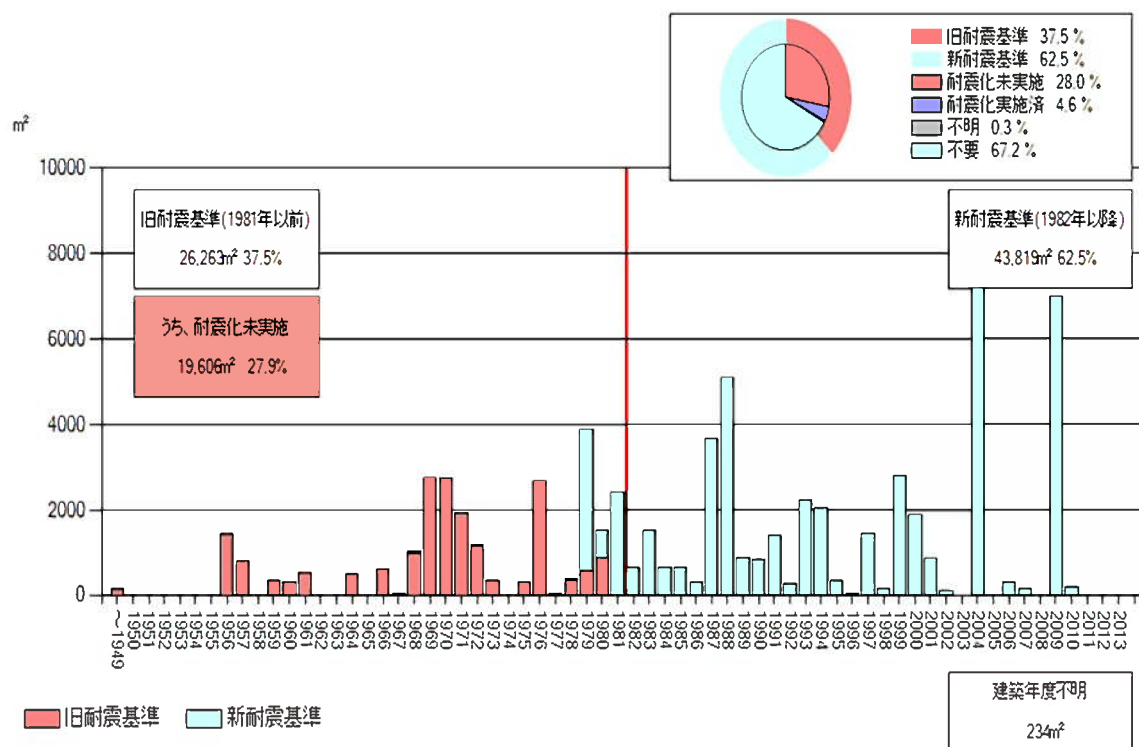
新耐震基準が導入された1981年（昭和56年）以前に建設したハコモノ（村民利用施設、行政施設）は、施設数16（延床面積18,997 m²）あります。その内、役場庁舎と診療所・保健センターは耐震化対策実施済みですが、81.3%にあたる施設は耐震化診断が未実施のままです。

なお、耐震化未実施施設には、保育園や福祉施設（むつみ荘）、教員住宅を改修した住宅、統合前の小・中学校などが含まれています。

また、1981年以降に建設した施設は新耐震基準に合致しており、順次修繕等を行っています。しかし、なお劣化している施設も少なくないため、安全に長く使用できるようにその対応を行うものとします。

そのほか、道路・橋梁、上下水道施設などのインフラ施設についても同様に取り組みます。

<耐震化の状況（公共施設）>



(4) 統合や廃止などの推進方針

まずは、利用率の低い施設や遊休施設の実態を把握し、なぜ活用がすすまないのかを検証します。

そのうえで、なお活用が見込まれない施設の統合・整理をすすめ、施設総量を縮減するものとします。

なかでも統合前の小・中学校9施設（13,789 m²）ありますが、利用されている施設とほとんど利用がないもの、あるいは老朽化が激しいものなどさまざまです。その一方で、災害時の避難場所に指定されているものもあるため、統合前の小・中学校については、地域との合意を図ったうえで、施設のあり方を決定するものとします。

また、これらによって空いた土地等は、活用・処分を促進します。

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

財政部局と施設担当部局との連携・支援体制を密にし、連携・支援体制を構築するものとします。

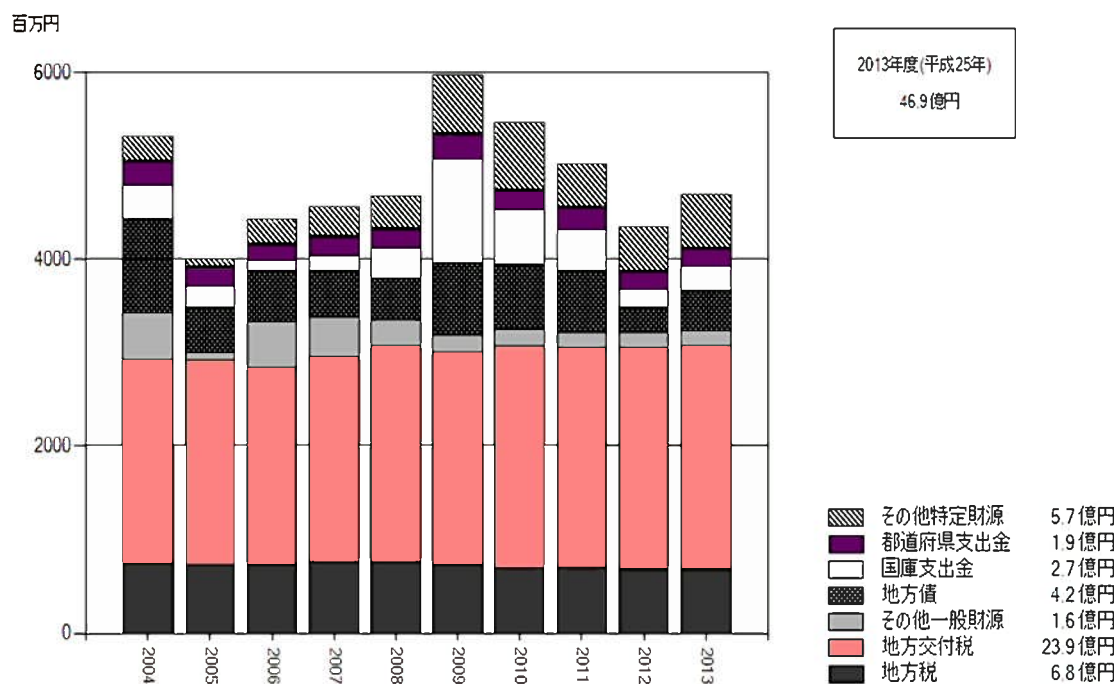
そして、職員が施設の現状を十分理解し、対処療法的な維持管理ではなく、経営的視点に立った計画的な維持管理へと方向転換を図っていくとともに、職員自らが創意工夫をしていくことが重要です。そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設管理のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

<参考資料>

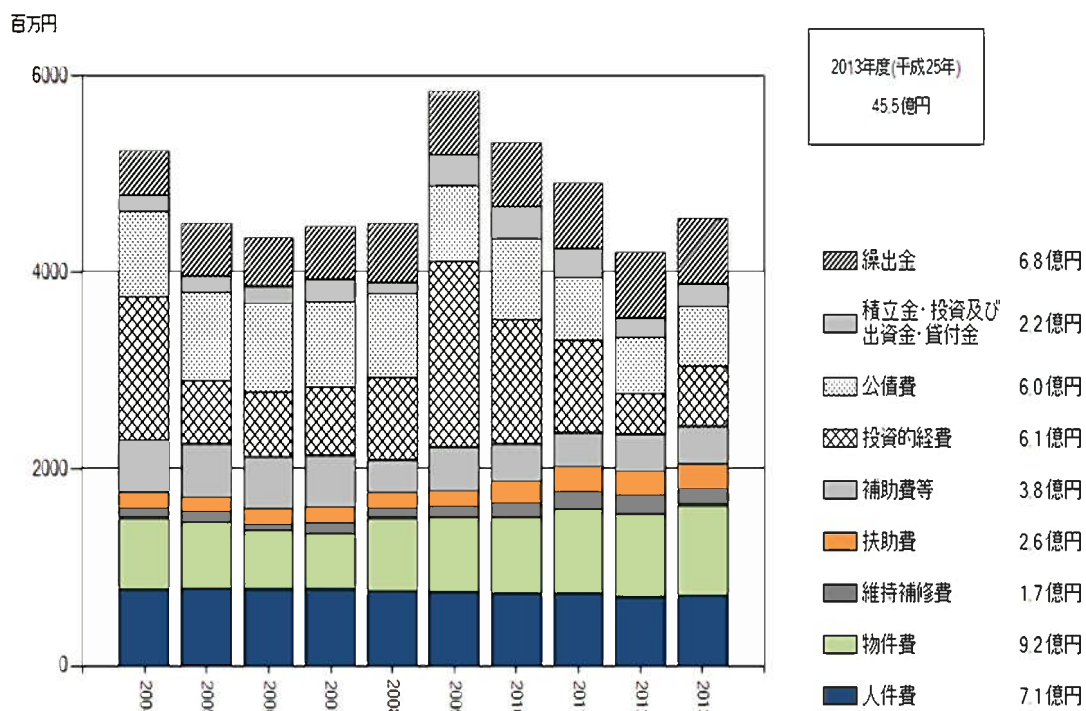
■積立基金の状況（施設整備等に充当できる基金）

種 別	平成 27 年 2 月末現在
	現在高（千円）
財政調整基金	718,095,165
庁舎管理基金	93,554,936
社会福祉総合対策基金	86,418,563
環境衛生施設整備基金	149,564,677
商工観光振興対策基金	117,786,725
教育施設整備基金	248,069,406
診療所管理基金	64,703,260
村有温泉管理基金	1,166,300
簡易水道管理基金	19,121,558
公共下水道等管理基金	9,680,352

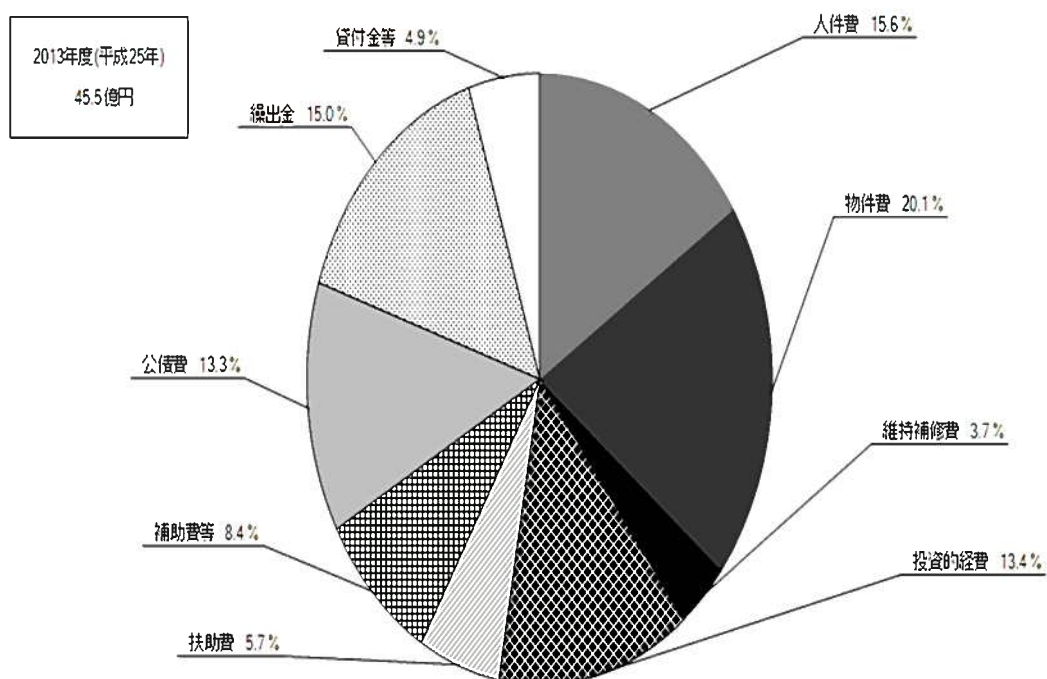
■歳入決算額の推移（一般会計）



■歳出決算額の推移（一般会計）



■歳出決算額の性質別内訳（一般会計）



■投資的経費の推計（一般会計）

